

社長さん！「知らない」では済まされません どうする？ 中小企業のための 「働き方改革」対策セミナー

2019年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。①時間外労働の上限規制の導入②年次有給休暇の確実な取得③正規・非正規雇用労働者間の不合理な待遇差禁止等、中小企業にも順次対応が求められます。

中小企業の施行にはまだ時間がありますが、ヒト・モノ・カネの限られる中小企業ではどのように取り組みを進めていけばよいでしょう？

公社では都内中小企業の皆さまが働き方改革への対応を円滑に進められるよう、今から準備しておくべきポイントを判りやすく解説します。

- 日 時 2019年8月6日(火)14:00～16:00(受付開始 13:30～)
- 会 場 東京都城南地域中小企業振興センター(大田区産業プラザPiO) 2階 東京都研修室
- 定 員 先着80名
- 参加費 無料
- 対象者 東京都内中小企業の経営者の方(コンサルタント・士業の方を除く)
- 講 師

社会保険労務士
中小企業診断士
キャリアコンサルタント

谷 進二 氏

【講師紹介】

創知工房 谷経営コンサルタントオフィス代表
(公財) 東京都中小企業振興公社 人材ナビゲータ

大手医薬品医療機器メーカーを定年退職後、社会保険労務士、中小企業診断士として独立。東京都働き方改革推進センターアドバイザー、病院勤務環境改善コンサルタント、キャリアコンサルタントとして活躍。

人事・労務支援、人材育成、女性活躍・シニア活性化支援、経営ビジョン作成支援を専門分野とし、現在まで数多くの中小企業支援を行っている。



■ 主な内容 (予定)

- ・ 働き方改革関連法の概要（関連法の内容、中小企業への影響、法律の施行時期）
- ・ 中小企業が取り組むべき対策と注意すべきポイント
- ・ 企業の取組事例 他



公益財団法人

東京都中小企業振興公社



～東京2020大会等を契機とするビジネスチャンスはこのサイトから～

ビジネスチャンス・ナビ2020

ビジネスチャンスナビ で検索!

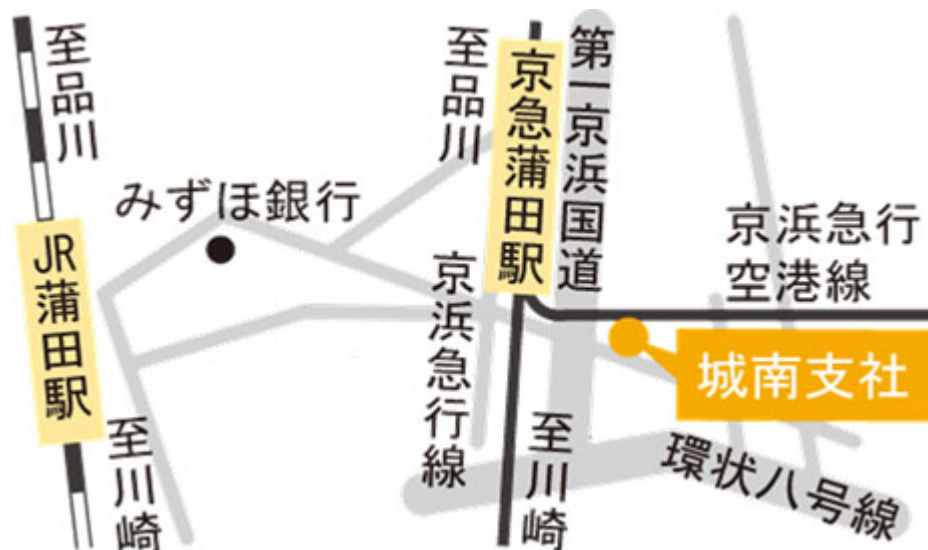
会場案内図：

交通のご案内

JR線・東急線
「蒲田」駅から徒歩13分

京急線
「京急蒲田」駅から徒歩5分

会場住所
東京都大田区南蒲田1-20-20



問い合わせ先：公益財団法人 東京都中小企業振興公社 城南支社

〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-20-20

TEL 03-3733-6284 FAX 03-3735-3758

申込方法：WEBの申込フォームまたはFAXにてお申込みください

WEB申込 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/1906/0006.html>

FAX申込 必要事項をご記入の上、切り取らずにA4サイズのまま送信してください。
送信先：**03-3735-3758**

8月6日「働き方改革対策」セミナー 送信日：2019年 月 日

フリガナ 企業名			
所在地	〒		
業 種		E-mail	
TEL		FAX	
資本金		従業員数	
フリガナ 参加者氏名		所属・役職	
フリガナ 参加者氏名		所属・役職	

～参加者情報のお取り扱いについて～

個人情報「個人情報の保護に関する要綱」に基づき管理しています。当要綱は、公社ホームページ
(<http://www.tokyo-kosha.or.jp>) で閲覧及びダウンロードすることができますので併せてご参照ください。